

## 長岡京市出産・子育て応援ギフト支給事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱（令和4年12月26日付け子発1226第1号厚生労働省子ども家庭局長通知別紙。（以下、「国要綱」という。））に基づき、妊婦・子育て世帯に対して経済的支援を行う長岡京市出産・子育て応援ギフト支給事業の実施に関し、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(事業開始日)

第2条 支給事業の事業開始日は、令和5年3月7日とする。

(定義)

第3条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 出産応援ギフト 妊娠の届出をした妊婦に対して支給する5万円相当のクーポン等又は現金
- (2) 子育て応援ギフト 対象となる児童を養育している者に対して支給する5万円相当のクーポン等又は現金
- (3) 支給妊婦 事業開始日以降に妊娠の届出をした妊婦（産科医療機関等を受診し、妊娠の事実を確認した者に限る。）
- (4) 遡及支給妊婦 次のア又はイに該当する者
  - ア 令和4年4月1日以降、事業開始日より前に出生した児童の母
  - イ 令和4年4月1日以降、事業開始日より前に妊娠の届出をした妊婦（アを除く。）
- (5) 支給養育者 事業開始日以降に出生し、国内に住所を有する児童を養育する者
- (6) 遡及支給養育者 令和4年4月1日以降、事業開始日より前に出生し、国内に住所を有する児童を養育する者

2 前項第1号及び第2号に規定するギフトは当面の間、現金とする。

(支給対象者)

第4条 出産応援ギフト及び子育て応援ギフトの支給対象となる者（以下、「支給対象者」という。）は、申請時点で市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている者のうち、別表2欄に掲げる者をいう。

2 前項で定める者のうち、他市町村で国要綱に基づくギフトの支給を受けている者は除く。

3 第1項に掲げる者のほか、その他やむを得ない特別な事情あると市長が認める者は支給対象者とする。

(申請等)

第5条 支給対象者は別表第3欄に掲げる日までに、長岡京市出産応援ギフト申請書（別記様式第1号）、長岡京市子育て応援ギフト申請書（別記様式第2号）または長岡京市出産・子育て応援ギフト申請書（別記様式第3号）に公的身分証明書の写しを提出または提示のうえ、市長に提出し申請するものとする。

（支給決定）

第6条 市長は、前条に定める申請書の提出があったときは、審査を行い、支給の可否を決定し、長岡京市出産・子育て応援ギフト支給決定通知書（別記様式第4号）又は長岡京市出産・子育て応援ギフト不支給決定通知書（別記様式第5号）により通知する。

2 前項の決定通知書をもって規則第9条に規定する確定通知書とみなす。

（ギフトの支給）

第7条 市長は支給を決定したときは、長岡京市会計規則（平成17年長岡京市規則第26号）第36条第2項の規定に基づき、速やかに支給するものとする。

（支給の取消し）

第8条 市長は、虚偽その他の不正な手段によりギフトを受けたことが判明した場合は、当該支給決定を取り消し、又は変更することができる。

（ギフトの返還）

第9条 市長は、前条の規定により支給決定の取消し又は変更を行った場合において、既にギフトを交付しているときは、期限を定めて全部又は一部の返還を命ずることができる。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか、支給の実施に必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年3月7日から施行する。

別表

1 給付金の区分	2 対象者	3 申請期限
出産応援ギフト	支給妊婦 1 次の各号いずれも満たす者であること。 (1) 支給妊婦であること。 (2) 申請時点において、申請者が長岡京市の住民基本台帳に登録されている者であること。 (3) 長岡京市との面談を受けていること。里帰りをしている場合、里帰り先の市町村と面談を受けている場合も可とする。	妊娠中とする。 ただし、災害その他申請予定者の責めに帰さないやむを得ない特別な事情により妊娠中に申請ができなかった場合は、当該やむを得ない特別な事情がやんだ後3か月以内とする。

		<p>2 前項の規定にかかわらず、申請前に流産又は死産した申請予定者は、妊娠届出時の面談を受けることなく支給することができる。</p>	
	<p>遡及支給 妊婦</p>	<p>1 次の各号いずれも満たす者であること。</p> <p>(1) 遡及支給妊婦であること。</p> <p>(2) 申請時点において、申請者が長岡京市の住民基本台帳に登録されている者であること。</p> <p>(3) 長岡京市との面談を受けていること。里帰りをしている場合、里帰り先の市町村と面談を受けている場合も可とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、申請前に流産又は死産した申請予定者は、アンケートを提出することなく支給することができる。</p>	<p>事業開始日から6か月以内とする。</p> <p>ただし、災害その他申請予定者の責めに帰さないやむを得ない特別な事情により妊娠中に申請ができなかった場合は、当該やむを得ない特別な事情がやんだ後3か月以内とする。</p> <p>この場合においても、令和6年3月1日以降の支給はできないものとする。</p>
<p>子育て応援 ギフト</p>	<p>支給 養育者</p>	<p>1 次の各号いずれも満たす者であること。</p> <p>(1) 支給養育者であること。</p> <p>(2) 申請時点において、申請者が長岡京市の住民基本台帳に登録されている者であること。ただし、本ギフトの対象児童の死亡日において長岡京市に住民登録はあったが転出している場合等を除く。</p> <p>(3) 長岡京市との面談を受けていること。里帰りをしている場合、里帰り先の市町村と面談を受けている場合も可とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、子育て応援ギフトの支給対象としない。</p> <p>(1) 児童手当法（昭和46年法律第73号）第4条第1項第4号に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者</p> <p>(2) 同号に規定する障害児入所施設等の設置者</p> <p>(3) 法人</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、申請前に対</p>	<p>原則として、乳児家庭全戸訪問事業の実施期間である生後4か月頃までの間とする。ただし、災害その他申請予定者の責めに帰さないやむを得ない特別な事情により妊娠中に申請ができなかった場合は、当該やむを得ない特別な事情がやんだ後3か月以内とする。</p> <p>この場合においても、対象児童が3歳に達する日以降の支給はできないものとする。</p>

		<p>象児童が死亡した場合は、出生後の面談を受けることなく支給することができる。</p>	
	<p>遡及支給 養育者</p>	<p>1 次の各号いずれも満たす者であること。</p> <p>(1) 遡及支給養育者であること。</p> <p>(2) 申請時点において、申請者が長岡京市の住民基本台帳に登録されている者であること。ただし、本ギフトの対象児童の死亡日において長岡京市に住民登録はあったが転出している場合等を除く。</p> <p>(3) 長岡京市との面談を受けていること。里帰りをしている場合、里帰り先の市町村と面談を受けている場合も可とする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当する者は、子育て応援ギフトの支給対象としない。</p> <p>(1) 児童手当法（昭和46年法律第73号）第4条第1項第4号に規定する小規模住居型児童養育事業を行う者</p> <p>(2) 同号に規定する障害児入所施設等の設置者</p> <p>(3) 法人</p> <p>3 第1項の規定にかかわらず、申請前に対象児童が死亡した場合は、アンケートを提出することなく支給することができる。</p>	<p>事業開始日から6ヶ月以内とする。</p> <p>ただし、災害その他申請予定者の責めに帰さないやむを得ない特別な事情により妊娠中に申請ができなかった場合は、当該やむを得ない特別な事情がやんだ後3か月以内とする。</p> <p>この場合においても、令和6年3月1日以降の支給はできないものとする。</p>

# 長岡京市出産応援ギフト 申請書

受付	郵便
----	----

(あて先)長岡京市長 様

\*太枠内をご記入ください。

ふりがな		申請日	年 月 日
申請者 氏名 (妊婦に限る)		生年月日	年 月 日
住 所	〒617- 長岡京市		
妊娠届出日 時点の住所地	(現住所と異なる場合のみ記入)		
昼間の連絡先	自宅 ( )- 携帯 - -	妊娠届出日 (または出産日)	年 月 日

\*該当される欄へ☑をご記入ください。

出産応援ギフトの支給(妊婦1人につき5万円)を

希望しません。→ 記入は終了です。 ※他の市町村で支給を受けているときは、こちらを選択してください。

希望します。

⇒他の自治体で、出産・子育て応援交付金により出産応援ギフトの支給を受けていません。

※出産応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。



長岡京市出産応援ギフトの関係書類を添えて申請します。  
 決定を行うために必要な住所等の情報について市が確認することに同意します。  
 また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に必要となる場合には、市・医療機関・相談支援関係機関等が把握した情報(妊娠状況や妊婦健康診査受診状況、伴走型相談支援等で活用するアンケート結果等)について、必要に応じて相互に確認・共有することに同意します。

署名日	年 月 日	署名(自署)
-----	-------	--------

受取口座記入欄 (原則として、口座名義人は申請者に限ります。)

振込先 口座	金融機関名			銀行 金庫 農協	支 店 出張所名					本店 支店 出張所	
	預金種別	普通・当座	口座番号 (右詰め記入)								
	ふりがな										
	口座名義人										

【 添付書類 】

- 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・等) の写し
- 振込先が確認できる通帳等の写し

長岡京市子育て応援ギフト申請書

受付	郵便
----	----

(あて先)長岡京市長 様

\*太枠内をご記入ください。

ふりがな		申請日	年	月	日
申請者 氏名		生年月日	年	月	日
住 所		〒617- 長岡京市			
お子様の出生日 時点の住所地		(現住所と異なる場合のみ記入)			
令和4年4月1日 以降に出生された お子様に限ります	①お子様の氏名	生年月日	年	月	日
	②お子様の氏名	生年月日	年	月	日
昼間の連絡先	自宅 ( ) -	携帯	-	-	-

\*該当される欄へ☑をご記入ください。

子育て応援ギフトの支給(お子様1人につき5万円)を

<input type="checkbox"/> 希望しません。→ 記入は終了です。 ※他の市町村で支給を受けているときは、こちらを選択してください。
<input type="checkbox"/> 希望します。 ⇒ <input type="checkbox"/> 他の自治体で、出産・子育て応援交付金により子育て応援ギフトの支給を受けていません。 ※子育て応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。



長岡京市子育て応援ギフトの関係書類を添えて申請します。  
 決定を行うために必要な住所等の情報について市が確認することに同意します。  
 また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に必要となる場合には、市・医療機関・相談支援関係機関等が把握した情報(妊娠状況や妊婦健康診査受診状況、伴走型相談支援等で活用するアンケート結果等)について、必要に応じて相互に確認・共有することに同意します。

署名日	年	月	日	署名(自署)
-----	---	---	---	--------

受取口座記入欄 (原則として、口座名義人は申請者に限ります。)

振込先 口座	金融機関名			銀行 金庫 農協	支 店 出張所名					本店 支店 出張所	
	預金種別	普通・当座	口座番号 (右詰め記入)								
	ふりがな										
	口座名義人										

【 添付書類 】

- 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・等) の写し
- 振込先が確認できる通帳等の写し

長岡京市出産・子育て応援ギフト申請書

受付	郵便
----	----

(あて先)長岡京市長 様

\*太枠内をご記入ください。

ふりがな		申請日	年	月	日
申請者 氏名(※)		生年月日	年	月	日
住所		〒617- 長岡京市			
お子様の出生日 時点の住所地		(現住所と異なる場合のみ記入)			
令和4年4月1日 以降に出生された お子様に限ります	①お子様の氏名	生年月日	年	月	日
	②お子様の氏名	生年月日	年	月	日
昼間の連絡先	自宅 ( ) -	携帯	-	-	-

\*該当される欄へ☑をご記入ください。

出産応援ギフト(妊婦1人につき5万円)及び子育て応援ギフトの支給(お子様1人につき5万円)を

<input type="checkbox"/> 希望しません。→ 記入は終了です。 ※他の市町村で支給を受けているときは、こちらを選択してください。
<input type="checkbox"/> 希望します。 ⇒ <input type="checkbox"/> 他の自治体で、出産・子育て応援交付金による出産・子育て応援ギフトの支給を受けていません。 ※出産・子育て応援ギフトの支給状況などについて、他の自治体に確認することがあります。



長岡京市出産・子育て応援ギフトの関係書類を添えて申請します。  
決定を行うために必要な住所等の情報について市が確認することに同意します。  
また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援に必要となる場合には、市・医療機関・相談支援関係機関等が把握した情報(妊娠状況や妊婦健康診査受診状況、伴走型相談支援等で活用するアンケート結果等)について、必要に応じて相互に確認・共有することに同意します。

署名日	年	月	日	署名(自署)
-----	---	---	---	--------

受取口座記入欄 (原則として、口座名義人は申請者に限ります。)

振込先 口座	金融機関名			銀行 金庫 農協	支店 出張所名					本店 支店 出張所	
	預金種別	普通・当座	口座番号 (右詰め記入)								
	ふりがな										
	口座名義人										

アンケート

ご自身の身体のことや子育てについて  
知りたいこと気になることはありますか?  
いいえ      はい



【 添付書類 】

- 本人確認書類 (マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証・パスポート等) の写し
- 振込先が確認できる通帳等の写し

年 月 日

様

長岡京市長  
（健康づくり推進課担当）

長岡京市出産・子育て応援ギフト支給決定通知書

年 月 日付けで申請がありました長岡京市出産・子育て応援ギフトについて、長岡京市出産・子育て応援ギフト支給事業実施要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり支給することを決定しましたので通知します。

記

支給決定金額 : 円

振込予定日 : 年 月 日

子育て応援ギフトの場合（対象児： ）

【注意】

- ・申請書に記載の指定口座に振込します。
- ・振込通知書は送付しないので、通帳等で確認してください。



年 月 日

様

長岡京市長  
（健康づくり推進課担当）

長岡京市出産・子育て応援ギフト不支給決定通知書

年 月 日付けで申請がありました長岡京市出産・子育て応援ギフトについて、長岡京市出産・子育て応援ギフト支給事業実施要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり支給しないことを決定しましたので通知します。

記

【不支給決定の理由】

子育て応援ギフトの場合（対象者）